

東三河振興ビジョン（将来ビジョン）

平成 27 年度の主な取組状況とさらなる推進について

～豊かさが実感できる 輝く「ほの国」東三河を目指して～

I 趣旨

本資料は、平成 25 年 3 月に策定した東三河振興ビジョン（将来ビジョン）に示されている重点的な施策の具体化の状況を、毎年度、東三河ビジョン協議会でとりまとめ、点検・公表するとともに、新たな課題への対応や各種連携方策を協議し、将来ビジョンのさらなる推進を図っていくためにまとめたものです。

II 平成 27 年度の主な取組状況

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、同年 12 月に、国は、2060 年に 1 億人程度の人口を確保するとして長期ビジョンと総合戦略を閣議決定しました。

東京一極集中を是正し、人口減少に歯止めをかけようと、地方創生に向けて国を挙げた取組が進められる中、平成 27 年度の取組として、都道府県と市町村は、それぞれ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

東三河においても、東三河県庁が主催する東三河人口問題連絡会議において、互いに情報共有と意見交換を行いながら、8 市町村それぞれが総合戦略の策定に取り組みました。

愛知県は、日本一の産業県であり、自然増・社会増の両方を維持しながら、人口増加を続けている数少ない県ですが、東三河は既に人口減少が始まっています。

県と各市町村が総合戦略策定に向けた議論を積み重ねていく中で、東三河の課題が次第に整理されてきましたが、これらの課題の多くは、平成 24 年度から始まった東三河振興ビジョンの取組の中で、先取りして対応を進めています。

東三河ビジョン協議会では、将来ビジョンに掲げる 7 つの重点的な施策の方向性を具体化し、推進するため、平成 24 年度から毎年度主要プロジェクト推進プランを策定しており、平成 27 年度は、5 つのプランに沿って取組を進めていますが、いずれの取組も、「まち・ひと・しごと創生法」が目的としている、

- 国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成
- 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- 地域における魅力ある多様な就業の機会の創出 に直結するものです。

平成 27 年度は、国の平成 26 年度補正予算による地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（いわゆる地方創生先行型）により、財源が確保され、東三河振興ビジョンの取組を順調に進めることができました。

昨年度は、「地方創生事業の広域展開」をテーマとしたプランを策定し、平成 28 年度以降も東三河全体で連携を深めながらさらに取組を加速してまいります。

Ⅲ 将来ビジョンのさらなる推進に向けて

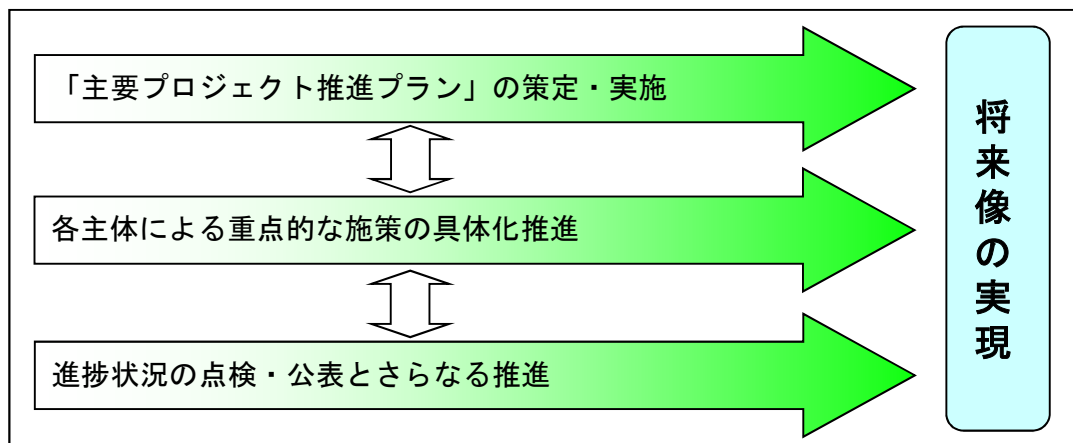
平成 28 年 2 月 13 日に新東名高速道路の愛知県区間が開通し、定時性の向上や渋滞緩和などにより様々な環境変化が生まれていることから、東三河地域では地域の活性化に大きな効果が期待されています。

こうした開通インパクトに迅速かつ適切に対応し活用する観点から、計画期間が満了した平成 24 年度策定の「広域観光の推進」の後継プランとして、さらなる重点化を図り、東三河の知名度向上・交流人口拡大を図るため、「新東名インパクトを活かした地域振興～広域観光の新展開～」をテーマとして主要プロジェクト推進プランの策定を進めてまいります。

なお、愛知県においては、平成 27 年を「あいち観光元年」として、観光を新たな戦略産業として位置付けています。このような動向も踏まえながら、各主体が緊密に連携しつつ、東三河における広域的な取組のさらなる推進を図っていきます。

今後も引き続き、主要プロジェクト推進プランの推進を始め、地域づくりの各主体が、東三河における地域づくりの羅針盤である将来ビジョンを共有し、多様な協力体制の構築や各種連携方策の協議等を通じ、一体となって各取組を進めることで、地域の発展をさらに加速していきます。

【将来ビジョンの推進イメージ図】



IV 平成 27 年度の主な取組状況

1 東三河の魅力の創造・発信 ～地域内外に誇りうる魅力ある地域づくり～

【施策の方向性】

変化し続ける観光客のニーズや他地域との差別化を念頭に置きながら、伝統文化等の各地域の特性を活かした個性的な地域づくりや、地域資源の磨き上げを行っていきます。また、東三河の魅力が的確に伝わるよう、地域ブランドの構築を図っていきます。

さらに、広域交通網の整備効果を活かしながら、国内外からの誘客を強化するため、遠州地域や南信州地域、伊勢志摩地域等と連携しながらプロモーションを展開していきます。

【奥三河パワートレイルの開催】

- 茶臼山高原（豊根村）から湯谷温泉（新城市）までを走る、奥三河地域の豊かな自然を始めとする観光資源を活かした、本格的な中距離トレイルランニング大会を開催。

大会のプロデュースは、国内外で活躍するプロトレイルランナー石川弘樹氏。

- ・開催日：平成 27 年 4 月 11 日（土）～12 日（日）
- ・主催者：奥三河パワートレイル実行委員会
（愛知県、新城市、設楽町、東栄町、豊根村、中日新聞社により構成）
- ・出走者：758 人（うち完走者 234 人）



（奥三河パワートレイル）

【広域プロモーションの実施】

- 愛知県東三河広域観光協議会は、開通前の新東名高速道路及び長篠設楽原パーキングエリアを活用したイベント「新東名ウォーキング」に併せて、「いいもの・うまいものフェア」を開催。

- ・開催日：平成 27 年 10 月 12 日（月・祝）

- また、同協議会は、県と連携し、首都圏の広域プロモーションとして、東京ビックサイトで開催された「ツーリズムEXPOジャパン 2015」へ出展。

- ・開催日：平成 27 年 9 月 24 日（木）～27 日（日）



（ツーリズムEXPOジャパン）

【三遠南信食の祭典 in 茶臼山の開催】

- 豊根村は、三遠南信や各地域のブランド、ネームバリューの向上を目的に、三遠南信の地理的な真ん中である茶臼山で、食をテーマとしたイベントを開催。

- ・開催日：平成 27 年 10 月 25 日（日）
- ・来場者：約 12,000 人



（三遠南信食の祭典）

【三河山間地域誘客促進事業の実施】

○ 県は、三河山間地域の魅力等を様々なメディア等で情報発信。魅力の体感を通じて交流人口・経済活動拡大や移住・定住につなげることを目的としたPR活動や地域内の観光ルートバス運行、民間バス借上ツアー等に対する助成を実施。

- ・三河山間地域行きバスツアー
運行台数：延 198 台
参加人数：延 7,074 人
- ・既存公共交通網（バス路線・飯田線）を補完する観光ルートバスの運行
運行台数：延 100 台
乗車人数：延 1,480 人
- ・民間バス借上げツアーに対する間接助成
運行台数：延 128 台
参加人数：延 3,627 人



(山里の魅力創造社HP)

【主要プロジェクト推進プランの策定】

○ 東三河ビジョン協議会は、「地方創生事業の広域展開」をテーマとする主要プロジェクト推進プランを策定し、「『ほの国』東三河ブランド戦略の推進」をリーディングプロジェクトに位置付けた（計画期間：28年度～31年度）。

推進プラン「地方創生事業の広域展開」の 主な取組内容

- 1 東三河のブランドイメージ確立と相互共有
- 2 ターゲットを明確にした情報発信

2 豊かな自然の保全・再生 ～人と豊かな自然が共生する地域づくり～

【施策の方向性】

里地・里山・里海における生物多様性保全の取組により、森・川・海の命が連なる流域圏づくりを推進していくとともに、豊かな自然環境を農林水産業の生産の場としてはもとより、教育や健康増進、観光振興等の地域資源としての活用を進めていきます。

また、三河湾の環境再生に向けては、流域全体での関心を高めながら、陸域からの汚濁負荷量の削減や、多様な生態系の働きによる水質浄化機能の回復等に取り組んでいきます。

【自然環境の保全・再生を担う人材育成】

- 県は、豊川流域圏の自然環境の保全・再生活動を担う人材の育成を目的として、「“ほの国自然ソムリエ”学校」を開校。生物多様性の保全に関する講義や活動の体験を行うセミナー、受講生をリーダーとして一般参加者と自然環境の保全・再生を学ぶエコツアー、受講生の成果・提案フォーラムを実施。



(セミナーの様子)

【「奥三河高原 ジビエの森」の整備】

- 設楽町は、奥三河つぐ高原グリーンツーリズム推進協議会に対して、「奥三河高原 ジビエの森（平成27年4月稼働）」の施設整備を補助。
イノシシ・ニホンジカを食肉加工し、奥三河地域の飲食店等へ食材を供給。



(奥三河高原 ジビエの森)

【「いらご さららパーク」の希少種エリア整備】

- 県と田原市は、伊良湖休暇村公園内の「いらご さららパーク」において全国初の砂丘とオアシス（湧水）の再生をテーマとした整備を実施。平成27年度には希少な海浜性植物の展示・保全を目的とした「希少種エリア」を整備。
- 県は、伊良湖休暇村と共にアウトドアフェスタを実施。
 - ・開催日：平成27年9月27日（日）



(希少種エリアの「ハギクソウ」)

【三河湾環境再生プロジェクトの推進】

- 県は、27年度新規事業として「三河湾環境学習会」（実習船での環境調査の体験等）を蒲郡市で開催。
 - ・開催日：平成27年8月1日（土）
- 「干潟の生きもの観察会 in 蒲郡」（干潟の生きものの採取・観察等）を蒲郡市で開催。
 - ・開催日：平成27年8月30日（日）
- 「知ろう！ふれあおう！三河湾 in 豊橋」（三河湾の生きものの展示やアサリのつかみ取り等）を豊橋市で開催。
 - ・開催日：平成27年9月19日（土）



(三河湾環境学習会)

【東三河海岸漂着物学習セミナーの実施】

- 県は、海岸漂着物の現状や影響、対策について、海岸に落ちている貝殻や漂着物を使った工作体験など、楽しみながら学ぶ環境学習プログラムを蒲郡市で実施。
 - ・開催日：平成27年11月8日（日）
 - ・会場：蒲郡市形原公民館、春日浦海岸



(東三河海岸漂着物学習セミナー)

3 地域産業の革新展開 ～力強い産業が展開する地域づくり～

【施策の方向性】

環境問題や高齢社会への対応といった社会的課題に焦点を当てながら、本地域の強みであるモノづくりの素地を活かし、次世代自動車や健康長寿、新エネルギーといった次世代産業の創出・集積や、それらの産業をリードする人材の育成を進めていきます。

また、農林水産業については、農商工連携や産学官による技術開発等の促進、さらには海外マーケットへの進出により、地域を牽引する成長型産業への躍進を図っていきます。

【社会人キャリアアップ連携協議会による連携強化】

- 産学官が連携して、キャリアアップの取組や資格制度などについて情報共有を図り、地域産業、地域社会を支える社会人のキャリアアップ・システムの構築・推進を目指す「社会人キャリアアップ連携協議会」を設立。27年度は、各構成団体で実施する人材育成プログラムを共有・一元化する取組や新規プログラムの開発を連携して推進。



(社会人キャリアアップ連携協議会HP)

【メイカーズ・ラボ交流促進事業】

- 豊橋市は、様々な業種の人々の交流や情報交換を促進し、地域産業の活性化をはかるため、豊橋サイエンスコアに3Dプリンタやレーザーカッターなどデジタル工作機械を備えた「メイカーズ・ラボとよはし」を設置（平成27年11月7日）。初級体験から先端技術まで様々なものづくり体験講座を開催し、1,155人が施設を利用。



(メイカーズ・ラボとよはし)

【海外マーケットに対する販路開拓】

- 県は、「Oishii Japan」に愛知県ブースを出展。愛知県ブースへは、豊橋市・田原市、民間事業者が出展。
 - ・開催日：平成27年10月22日(木)～24日(土)
 - ・開催地：シンガポール
 - ・来場者：10,910人
- 豊橋市・民間事業者は、「FOOD EXPO 2015」に出展。
 - ・開催日：平成27年11月26日(土)～12月8日(火)
 - ・開催地：香港
 - ・来場者：20,452人
- この他、香港・台湾・シンガポール・タイへ東三河産の農産物・加工食品などを出展、販売。



(Oishii Japan)

【新事業創出支援】

- 県は、産業支援機関のノウハウを活用し、各種ビジネスプランコンテストにおいて入賞したものの活用されていないビジネスプランの製品化に向けた取組を支援。
- 「のうこうお茶パン」、「丸太コンロ アツマル」、「なたね油ドレッシング」の製品化と販売に向けた調整を実施。



(商品化に向けた試作品)

【蒲郡再生医療産業化サミット開催】

- 蒲郡再生医療産業化推進委員会は、蒲郡再生医療産業化サミットを開催。再生医療分野の基礎研究から実用化に係る各領域の関係者等、産学官による意見交換を経て、「蒲郡再生医療産業化サミット宣言」を採択。
 - ・開催日：平成 27 年 8 月 29 日(土)～30 日(日)



(サミットの様子)

【従業員向け充電設備整備促進ガイドライン」及び「EV・PHV 用充給電設備整備促進ガイドライン」の作成】

- 県は、電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)の普及拡大に向けて、あいちEV・PHV 普及ネットワーク参加者の協力を得て、「従業員向け充電設備整備促進ガイドライン」及び「EV・PHV 用充給電設備整備促進ガイドライン」を作成。
- 今後、このガイドラインを活用し、環境イベント等でチラシ配布やデモンストレーション等の啓発活動を実施。一般開放の充電インフラ整備だけでなく、勤務先における充電設備の整備や、走る蓄電池としての機能を生かすための充給電設備の整備を促進。



(ガイドラインの啓発チラシ)

【水素ステーションの設置促進】

- 県は、「愛知県水素ステーション整備・配置計画（平成 26 年 2 月 17 日策定）」に基づき、燃料電池自動車（FCV）の需要創出に不可欠となる水素ステーションの整備を促進。
- 東三河地域初となる移動式水素ステーションを豊橋市に設置（平成 28 年 3 月 31 日）した事業者に対して、国と共に補助金を交付。

【主要プロジェクト推進プランの策定】

- 東三河ビジョン協議会は、「地方創生事業の広域展開」をテーマとする主要プロジェクト推進プランを策定し、「産学官連携による産業人材の育成・確保」をリーディングプロジェクトに位置付けた（計画期間：28年度～31年度）。

推進プラン「地方創生事業の広域展開」の主な取組内容

- 1 産業人材育成事業の活性化
- 2 U I J ターン等による産業人材の確保

4 安心・安全な地域づくり ～安心して安全に生活できる地域づくり～

【施策の方向性】

東海、東南海及び南海地震の三連動地震や南海トラフを震源とする巨大地震、台風・集中豪雨等の自然災害に対し、ハードとソフトの両面において、生命・財産を守る防災・減災対策を強化していきます。

また、医療や介護の課題に対し、地域間における連携や地域全体での支え合い等を促進しながら、充実・強化を図るとともに、交通安全・防犯対策を進め、地域の安心・安全を確保する取組を強化していきます。そして、奥三河においては、集落機能の維持・再生や生活環境までを見据えた、きめ細かな対応を行っていきます。

【防災・減災対策の推進】

- 平成 27 年 3 月に公表された国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」を受け、国からの支援を迅速かつ円滑に受け入れる体制を確保し、効率的・効果的な災害応急対策を実施するため、県は、「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」を策定（平成 28 年 3 月 25 日）。



(広域受援計画 タイムライン)

【地域防災力の強化】

- 県は、消防団員の消防技術の向上と士気高揚を図り、消防活動の進歩、充実に寄与することを目的に、豊川市にて第 60 回愛知県消防操法大会を開催。会場では消防団員の日頃の訓練活動の成果として消防操法技術を競い合うとともに、消防団 PR ステージや地元物産展を実施。

・開催日：平成 27 年 8 月 8 日（土）



(愛知県消防操法大会ポスター)

【交通安全・防犯対策の推進】

- 県は、各季毎に交通安全・安全なまちづくり運動を実施。
- 道路の横断に必要な判断力をチェックできる「歩行環境シミュレータ」等を使用した出張講座や「防犯ボランティア養成アカデミー」等、県、市町村、県民、事業者等が連携・協働した対策を推進。



(歩行環境シミュレータ)

【買い物支援サービス「おつかいポント便」開始】

- 豊根村は、日本郵便(株)東海支社と連携し、車を運転できない高齢者を始めとした交通弱者向けの買い物支援サービスを開始（平成 27 年 7 月 1 日～）。登録商店への注文を郵便局員が自宅まで無料配達。自治体主導で日本郵便と連携した買い物支援サービスは全国初。



(ポント便出発式)

【三河の山里サポートデスクオープン】

- 県は、新城市湯谷の旧旅館を改装し、三河山間地域への移住や起業などを総合的にサポートする現地拠点「三河の山里サポートデスク」をオープン（平成 28 年 1 月 29 日）。三河の山里セミナーを開催。



(三河の山里サポートデスクHP)

【過疎バス路線維持に対する支援】

- 県は、関係市町村や中部運輸局等と連携し、山間地域の住民の足として利用されている「乗合バス事業者の運行路線」及び三河山間地域市町村（6 市町村）が住民の交通の利便を確保するため運行する「市町村営バス路線」の維持に対する支援を実施。



(おでかけ北設マスコットキャラクター)

【地域医療の充実・強化】

- 県は、へき地医療機関の看護師の確保につなげるため、「愛知県へき地医療確保看護修学資金」の貸与を開始。県立看護専門学校 2 校の実施する「地域枠推薦入試」に合格し、入学した学生が対象。



(愛知看護専門学校（岡崎市）継灯式)

5 誰もが活躍できる地域づくり ～誰もが希望を持って活躍できる地域づくり～

【施策の方向性】

若者、女性、高齢者、外国人など誰もが能力を十分に発揮し、社会の様々な場面で活躍できるよう、きめ細かな教育環境づくりや職業観・職業能力の育成、多様で柔軟な働き方を可能とする就業環境の整備などの取組を進めていきます。

また、拡大する公共ニーズを地域全体で支える「新しい公」の担い手として、企業やNPOなど様々な主体との連携・協働を促進し、相乗効果を生み出していきます。

【特別支援学校の設置】

- 豊橋市は、県立豊川特別支援学校と連携して東三河地域の知的障害のある児童生徒に対応するため、豊橋市立くすのき特別支援学校を開校（平成27年4月1日）。東三河地域におけるセンター的機能を活かし、特別支援教育の充実を図るとともに、就労に向けた幅広い取組みを推進。



(くすのき特別支援学校の運動会)

【長期的なインターンシップの実施】

- 県は、東三河地域4大学のキャリアセンター、東三河広域経済連合会等と連携し、東三河の学生を対象に、より実践的で長期的なインターンシップを実施。地方創生交付金を活用。
 - ・受入企業：14社



(東三河若者・しごと創生人材確保支援事業)

【障害者委託訓練(チャレンジ・ワークコース)の実施】

- 県は、障害のある方の就業を実現するため、企業や社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等に委託して、パソコン、介護、就労準備、ビジネススキル、フォークリフトなど多様な分野の職業訓練を実施。



(職業訓練講習)

【外国人定住者インターンシップ就労支援事業】

- 豊橋市は、外国人定住者の安定雇用を目的として、外国人定住者を対象とした3カ月程度の有期雇用による受け入れを行う市内の事業所に対して支援。



(外国人授産所で支援作業に就く
インターンシップ生)

【子育て家庭の外出環境整備】

- 豊橋市、蒲郡市、田原市に続き、豊川市は、「赤ちゃんの駅」事業を実施。おむつ替えや授乳できる施設等を登録し、情報提供することにより子育て家庭の外出環境整備を推進。また、市内で開催されるイベントに「移動式赤ちゃんの駅」の貸し出しを実施。



(豊川市移動式赤ちゃんの駅)

【「日本語学習支援基金」を再造成】

- 県は、平成 20 年度に地元経済界、企業等と協力し、「日本語学習支援基金(2.5 億円)」を造成。
- 基金が枯渇したため、平成 27 年度から 1.5 億円を目途に再造成。
- 地域の NPO 等による、外国人の子どもが学年相当の語学力を身につけるための学校外での継続的な日本語学習を支援。



(子どものための日本語教室)

【子ども・若者支援ネットワークの整備】

- 豊橋市、蒲郡市、田原市に続き、豊川市は、平成 27 年 4 月「子ども・若者支援地域協議会」を設置。
- また、豊橋市が呼びかけて「三遠子ども・若者支援ネットワーク会議」を開催し、ニート、引きこもり等の困難を有する子ども・若者に対する支援体制・広域連携を強化。
 - ・開催日：平成 27 年 10 月 9 日 (金)



(三遠子ども・若者支援ネットワーク会議)

6 地域を支える社会基盤の整備 ～地域の産業や暮らしを支える社会基盤の整備～

【施策の方向性】

「東三河1時間交通圏」を確立する道路整備や、バス、鉄道、フェリーといった地域公共交通の維持・確保により、地域内外とのネットワークを充実していきます。

また、世界と直結する三河港の機能強化を進め、グローバルに事業展開する産業を支えるとともに、三河港周辺の国際的な生産・物流拠点の形成や新たな産業集積につなげていきます。

あわせて、活発な産業活動が持続可能となるよう、水資源やエネルギーの安定的・恒久的な確保を図っていきます。

【広域的な幹線道路網の整備促進】

- 三遠南信自動車道、名豊道路の未開通区間の早期整備や浜松三ヶ日・豊橋道路の早期実現等を地域が一体となって国に働きかけるなど、広域的な幹線道路網の整備を促進。



(名豊道路の整備 (蒲郡市内))

【道の駅の整備】

- 豊根村の道の駅「豊根グリーンポート宮嶋」がリニューアルオープン (27年4月18日)。
- 新城市に平成27年3月オープンした道の駅「もっくる新城」が、来場者百万人を達成 (平成27年11月21日)。
- 豊橋市、設楽町、東栄町は、新たな「道の駅」整備に向けた検討を推進。



(道の駅「豊根グリーンポート宮嶋」)

【三河港の機能強化】

- 県は、神野西地区におけるふ頭用地の拡張整備や、蒲郡地区における水深11メートル岸壁の整備等を実施。



(三河港)

【市民ファンドを活用した公共施設における太陽光発電事業】

- 地域住民と一体となった再生可能エネルギーの導入拡大を図るため、市民ファンドを活用した資金調達を条件として、公共施設における屋根貸し太陽光発電事業者を公募。
- 愛知県では、平成27年6月18日から発電を開始した水産試験場を始めとする5施設で発電を開始。
- さらに、平成28年4月25日には、豊川浄化センターの敷地を活用した太陽光発電施設 (1,990kW) が稼働。



(屋根貸し太陽光発電・水産試験場)

- 新城市では、市民ファンドを活用して出資を募り、市の遊休施設を活用した太陽光発電所を設置。平成 28 年 5 月 23 日から新城市文化会館を始めとする 15 施設で発電を開始。また、平成 28 年度中には、その他 8 施設についても、発電を開始する予定。
- 豊橋市では、市民ファンド（みんなおい電市民ファンド）を活用して豊橋市民から出資を募り、市の遊休施設を活用した太陽光発電所を設置。平成 27 年 4 月より発電を開始。

【水源林保全流域協働事業】

- 水源涵養などの公益的機能が減退しつつある水源林を保全するため、東三河の全市町村が協働し、水道料金 1 トン 1 円相当額を拠出することにより、森林整備を担う人材育成事業や森づくり事業を支援。



(森林整備を実施した森林)

7 地域力・連携力の発揮 ～愛知県、ひいては日本の発展の一翼を担う地域づくり～

【施策の方向性】

産業振興や行政の効率化など、地域の様々な課題を解決するため、地域づくりの主体となる県、市町村、経済団体、大学、NPO、住民等が共通の課題認識のもとに、それぞれが持つ強みを活かしあつた連携を推進していきます。

また、これまで培ってきた三遠南信連携の実績や信頼感をもとにしながら、より活発な取組へと深化させていきます。

【東三河広域連合による連携強化】

- 東三河が来店を目指すべきアンテナショップのコンセプト及びモデルを構築するための調査研究や東三河観光PRポスターの作成等を実施。
また、東三河の発展に向けて多様な分野で連携を進めるため、東三河広域連合と愛知大学が連携・協力に関する協定書を締結（平成27年10月6日）。



(東三河観光PRポスター)

【東三河広域経済連合会による連携強化】

- 構成団体の連携により「東三河産業アカデミー」の実施や「飯田線プロジェクト」のキックオフイベントの開催、平成28年度に開催される「ものづくり博 2016 in 東三河」に向けた企画検討等を実施。



(飯田線プロジェクトキックオフイベント)

【東三河広域観光協議会による連携強化】

- 開通前の新東名高速道路及び長篠設楽原パーキングエリアを活用したイベント「新東名ウォーキング」に併せて、「いいもの・うまいものフェア」を開催。企画運営等を通じ、各構成団体間の連携を促進。
・開催日：平成27年10月12日（月・祝）



(いいもの・うまいものフェア)

【ロケ誘致支援による連携強化】

- 東三河の自然風景や情緒等をロケ地として活かし、ロケ支援を通じた地域振興、観光振興を図ることを目的として設立された「ほの国東三河ロケ応援団」を中心として、地域が連携して「みんな！エスパーだよ！」、「海賊とよばれた男」等の撮影協力等を実施。



(撮影風景)

【三遠南信連携の推進】

- 三遠南信地域連携ビジョン推進会議に設置した「道路」、「産業」、「安全・安心」の3つの事業部会を中心として、各事業を実施。三遠南信サミットを開催し、平成28年度を目途とした連携体制の整備をめざし、協議を推進。

また、三遠南信地域にある産品を通じて三遠南信地域の魅力を発信するためのウェブサイト「三遠南信特産品 GUIDE」を開設（平成28年3月1日）。



(三遠南信サミット チラシ)

【社会人キャリアアップ連携協議会による連携強化】（再掲）